

「(仮称)お茶と宇治のまち歴史公園整備運営事業」

募集要項に関する質問回答(第2回)

No.	頁	大項目	中項目	小項目	その他	項目名	質問の内容	回答
1	4	2	(6)			観光バス等の大型駐車場について	観光バス等の大型駐車場について、進展がございましたらご教示ください。	観光バス等の大型車については、開園時期の平成33年10月までを目途として歴史公園へのアクセス方法の検討を進めていますが、現時点で公表できる内容はありません。